

# 資料 1 本巢市の現状

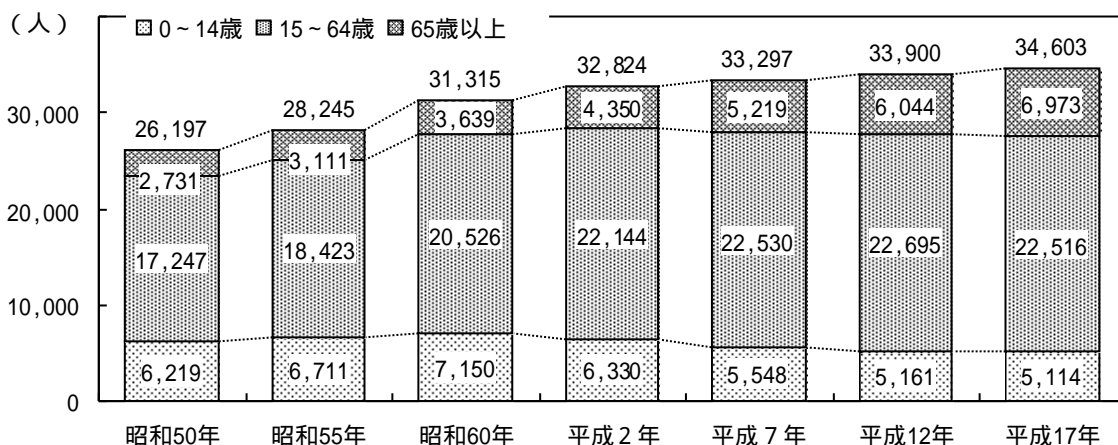
## 1 人口構造

### (1) 人口の推移

本市の総人口は平成17年国勢調査時点で34,603人です。昭和50年以降の推移をみると、昭和50年の26,197人から、30年間に8,406人の増加で約1.3倍となっています。

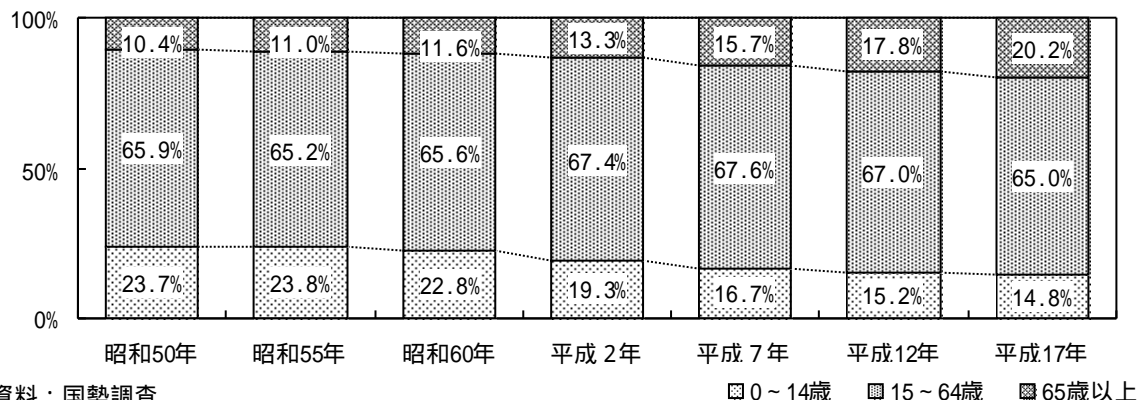
年齢構成比の推移をみると、0～14歳の年少人口は低下の一途をたどっており、平成17年には15%を下回りました。それに対し、65歳以上の高齢者人口は大幅に増加を続けており、平成17年には20%を超えました。確実に少子高齢社会へと進んでいることがわかります。

図表 - 1 人口の推移



資料：国勢調査

図表 - 2 年齢構成の推移



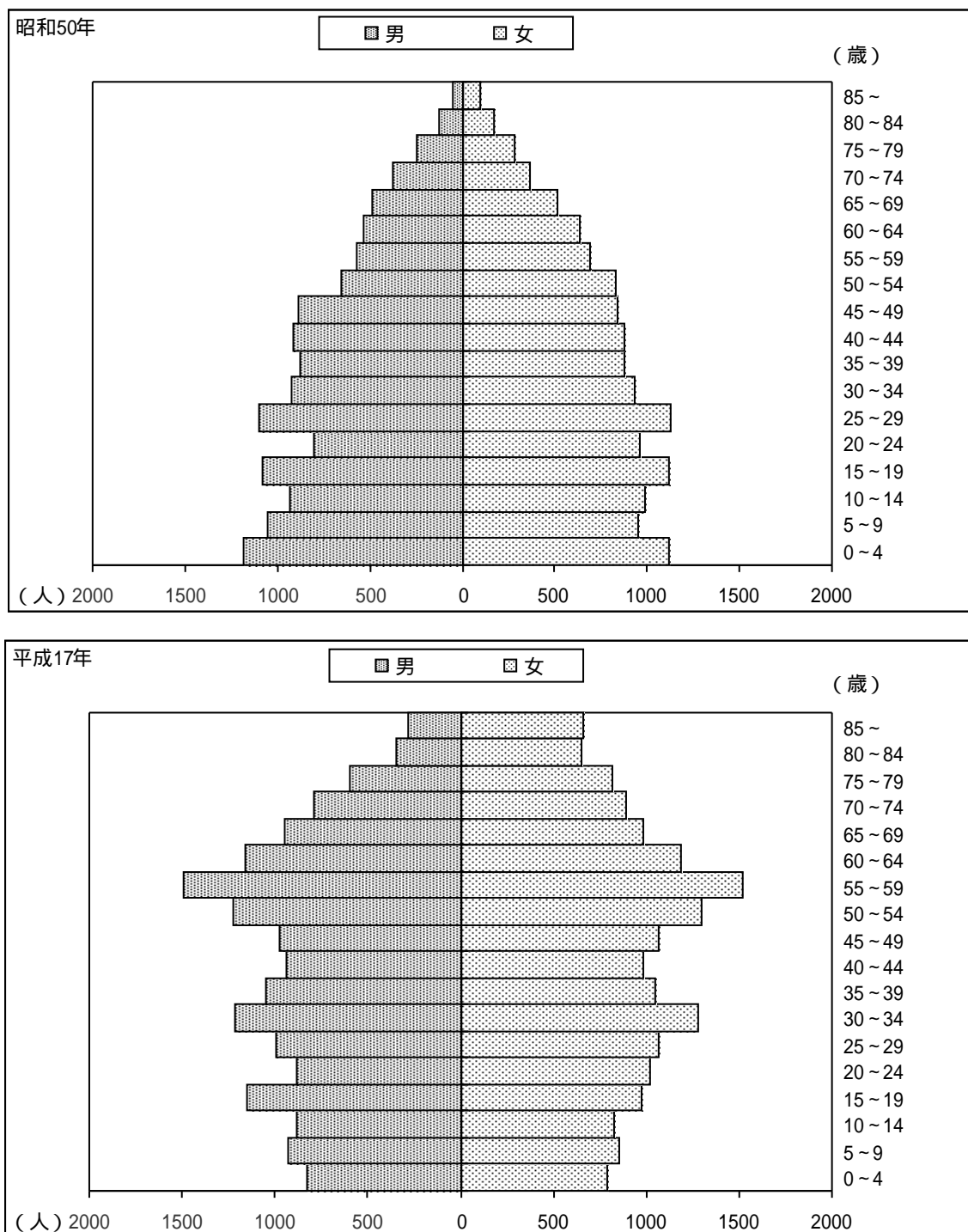
資料：国勢調査

0～14歳 15～64歳 65歳以上

## (2) 人口ピラミッド

昭和50年、平成17年の本市の人口ピラミッドをみると、年少人口の減少、高齢者人口の増加にともない裾がすばまるつぼ型に変わってきています。また、平成17年のピラミッドでは、ベビーブーム世代（55～59歳）と第2次ベビーブーム世代（30～34歳）にあたる年齢層が突出しています。

図表 - 3 人口ピラミッド



資料：国勢調査

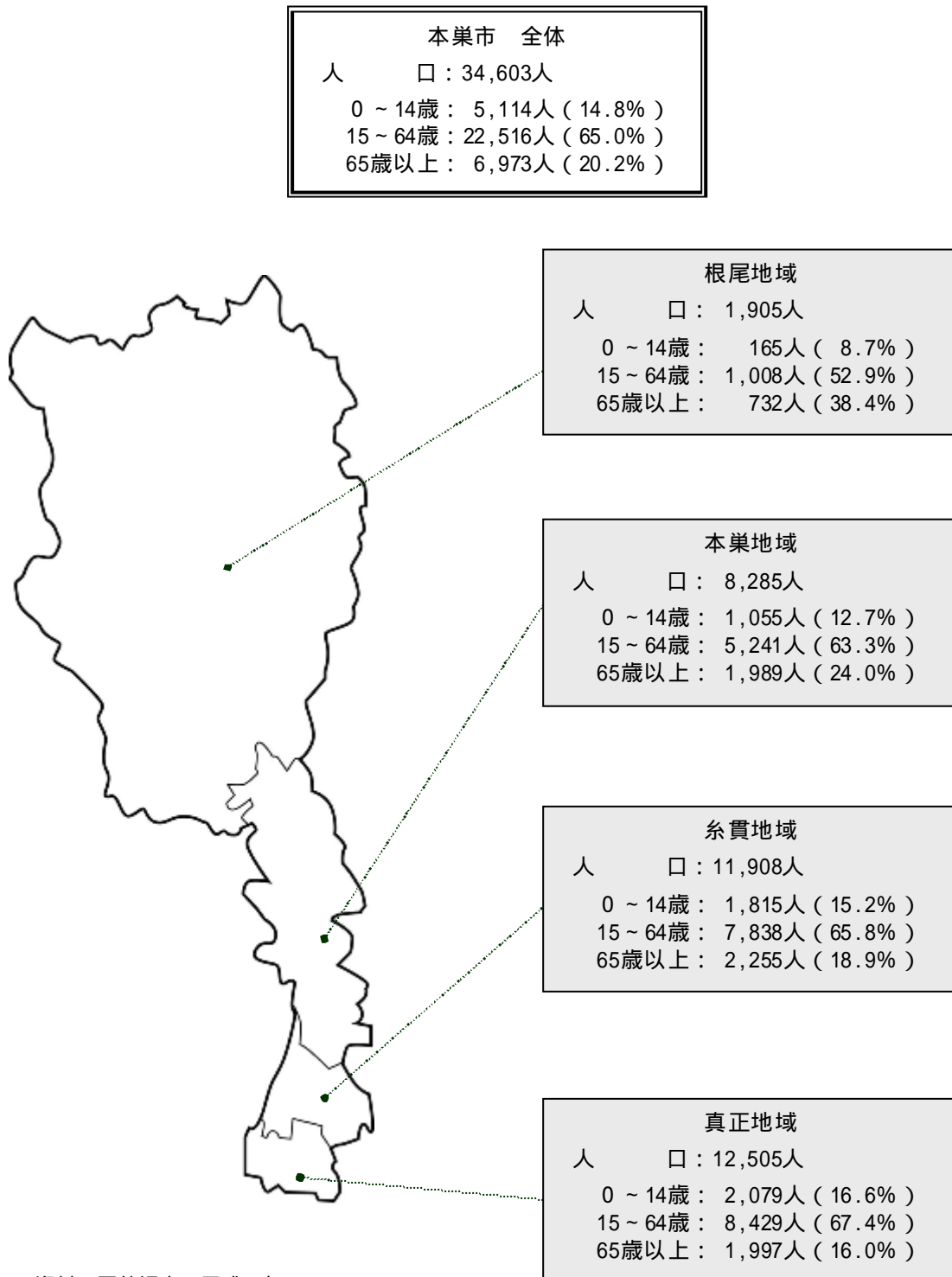
### (3) 地域別人口

図表 - 4は、各地域における人口の年齢別構成割合をみたものです。

真正地域以外では0～14歳の年少人口割合より65歳以上の老年人口割合（高齢化率）が高くなっています。

市全体の高齢化率は20.2%ですが、根尾地域は38.4%と非常に高くなっています。

図表 - 4 地域別の人口と年齢別構成割合

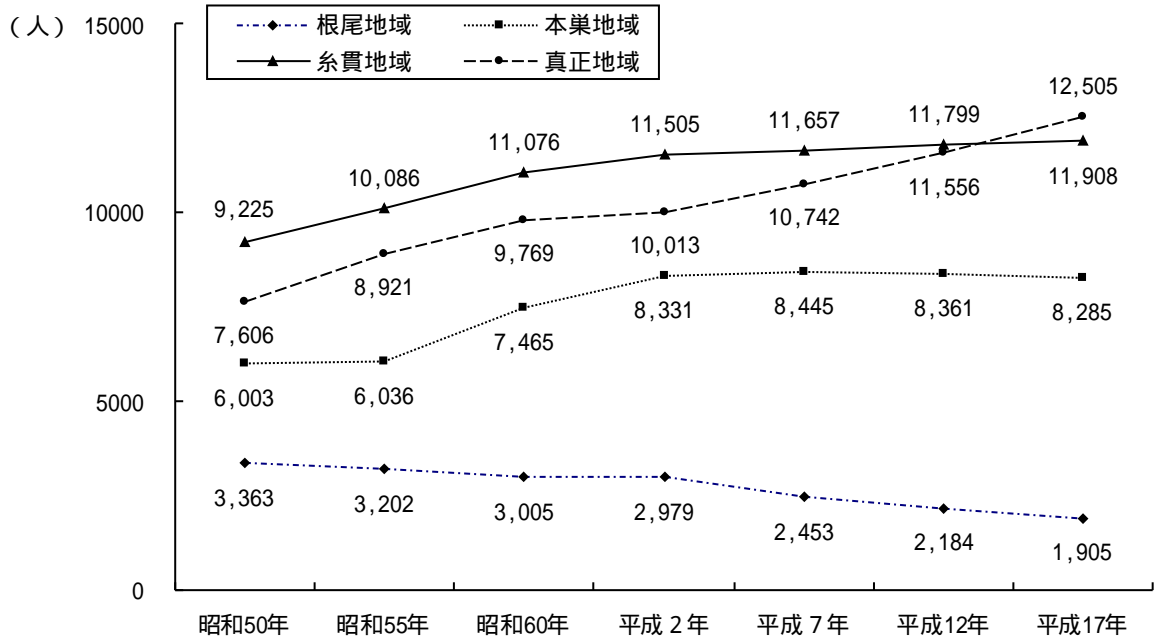


資料：国勢調査（平成17年）

#### (4) 地域別人口の推移

図表 - 5 は、地域別人口の推移を表したものです。根尾地域は平成17年には2,000人を下回り、人口の減少が進んでいます。本巣地域と糸貫地域は、平成2年からほぼ横ばい状態です。それに対して、真正地域は年々増加していく傾向にあります。

図表 - 5 地域別人口の推移



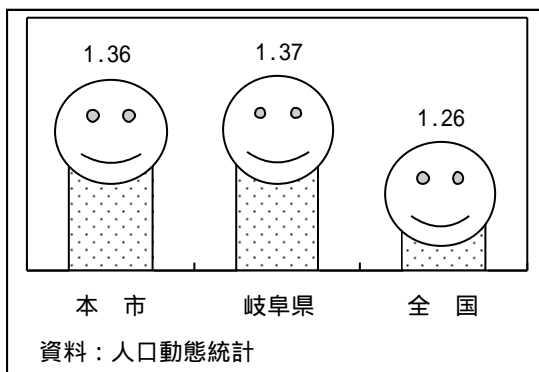
資料：国勢調査

#### (5) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子ども数を表したものです。この合計特殊出生率が2.07を下回ると将来人口が減少するとされています。

平成17年現在、本市は1.36あり、全国を上回っているものの低い数値であることは変わりありません。

図表 - 6 合計特殊出生率（平成17年）

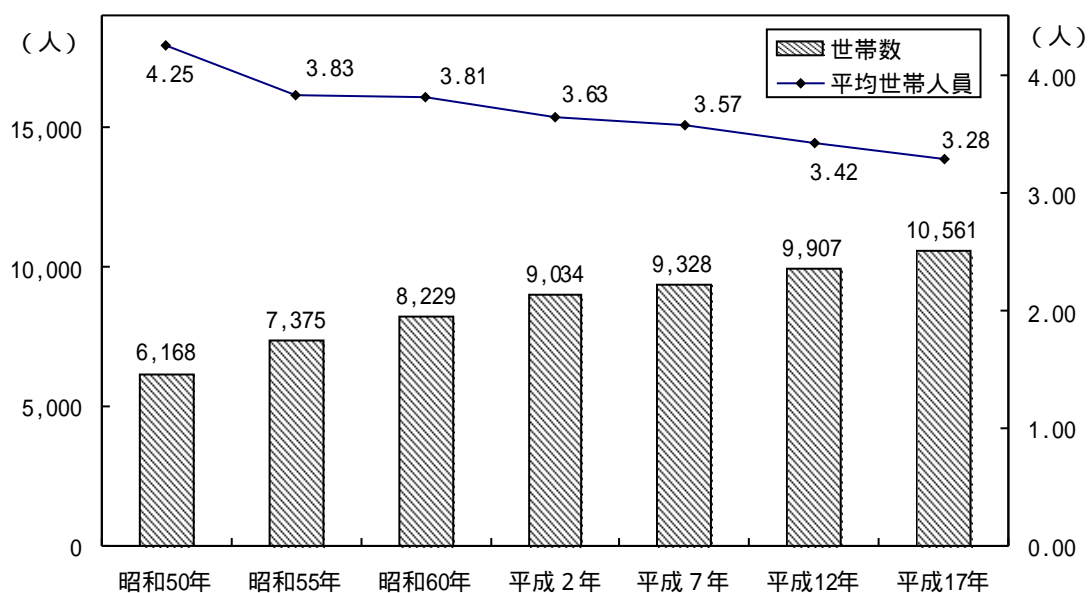


## 2 世帯状況

### (1) 世帯の推移

図表 - 7は、世帯数（一般世帯および施設等の世帯）と1世帯あたり人数の推移をみたものです。世帯数は年々増加しているのに対し、1世帯あたり人数は年々減少しています。

図表 - 7 一般世帯の推移



資料：国勢調査

### (2) 世帯の家族類型

平成17年の一般世帯の家族類型をみると、単身世帯が15.2%、核家族世帯が58.2%、その他の世帯が26.6%となっています。平成12年と比べると、単身世帯と核家族世帯が増えています。

図表 - 8 世帯の家族類型

	核家族世帯	その他の世帯	単身世帯
平成17年 n=10,543	58.2	26.3	15.2
平成12年 n=9,886	55.7	29.9	14.2

資料：国勢調査

### (3) 住宅の所有関係

図表 - 9は、住宅の所有関係について、全国、岐阜県と比較したものです。本市の持ち家率は84.7%と全国より23.7ポイント高く、岐阜県より12.7ポイント高くなっています。

図表 - 9 住宅の所有関係

単位：世帯、(%)

区分	持ち家	公営・公団 公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り	その他	計
本市	8,934 (84.7)	179 (1.7)	925 (8.8)	199 (1.9)	178 (1.7)	128	10,543
岐阜県	(72.0)	(3.3)	(19.5)	(2.5)	(0.9)		
全国	(61.0)	(6.5)	(26.5)	(3.1)	(1.1)		

注) ( )内は「その他」を除く構成比

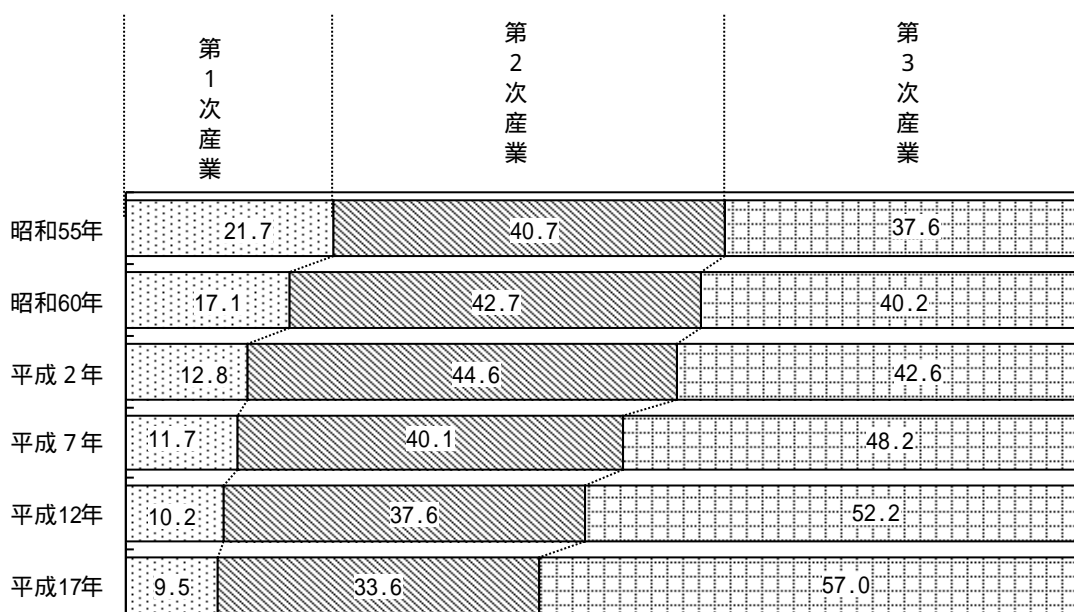
資料：国勢調査

## 3 就業者等の状況

### (1) 産業分類別就業率

図表 - 10は、本市の産業分類別就業率の推移をみたものです。昭和55年に21.7%あった第1次産業は、平成17年には9.5%に激減し、第2次産業は、平成2年をピークとし、第3次産業は年々増加を続けています。

図表 - 10 産業分類別就業率の推移



注) 「分類不能の産業」は除く

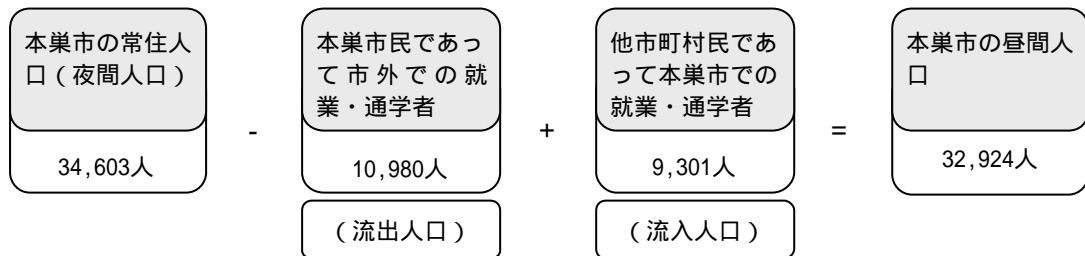
資料：国勢調査

(2) 夜間人口と昼間人口

平成17年の国勢調査によると、本市の人口は34,603人です。このうち市外に就業・通学している人が10,980人おり、逆に市外から本市へ就業・通学している人が9,301人おります。したがって、本市では昼間人口が夜間人口より1,600人以上少なく、ベッドタウン的な傾向が強くなっています（図表 - 11）。

市外の主な就業・通学先は、岐阜市、瑞穂市、大垣市、北方町、名古屋市などです。逆に、市外に住んでいて本市を就業・通学先としている人が多いのは、岐阜市、瑞穂市、大野町、北方町、大垣市、揖斐川町などです（ - 12）。

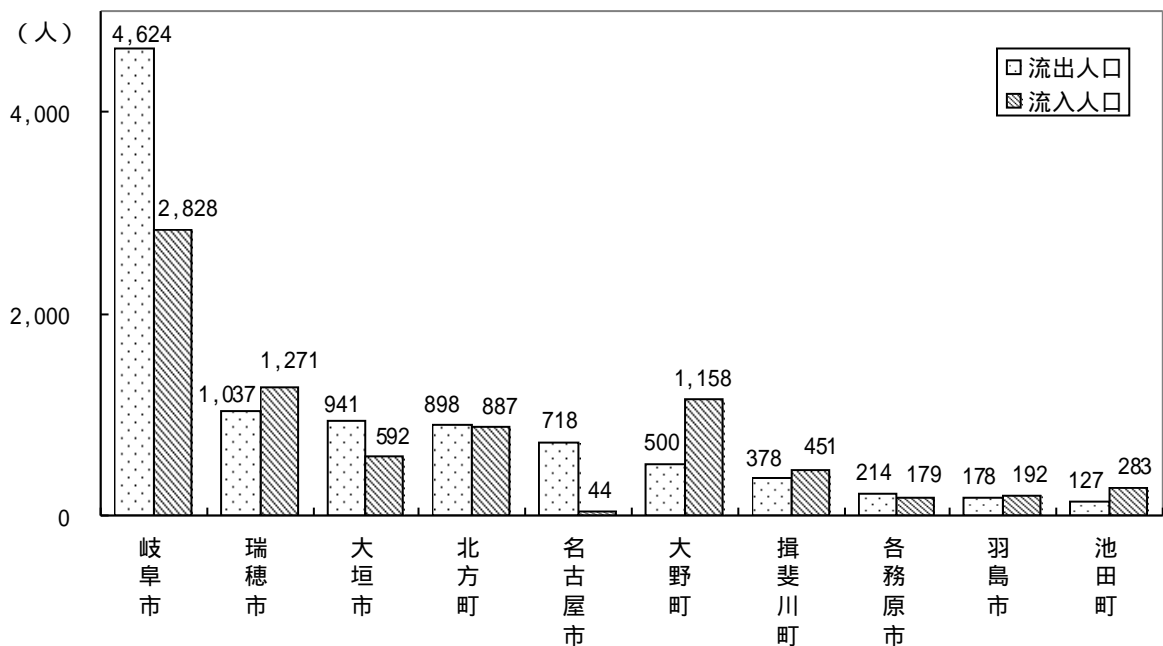
図表 - 11 本市の夜間人口と昼間人口（平成17年）



注）夜間勤務の人、夜間学校に通っている人も便宜的に昼間勤務、昼間通学とみなして昼間人口に含んでいます。ただし、この昼間人口には、買物客などの非定期的な移動については考慮していません。

資料：国勢調査

図表 - 12 主な就業・通学先の状況（平成17年）



注）岐阜市には旧柳津町、大垣市には旧墨俣町・旧上石津町の数値を含みます。

資料：国勢調査

## 4 障がいのある人の状況

平成19年3月末現在、本市には、身体障害者手帳所持者が1,408人、療育手帳所持者が225人、精神障害者保健福祉手帳所持者が84人おられます。

図表 - 13 障害の種類別身体障害者手帳所持者（平成19年3月末現在）

単位：人

区 分	視覚障害	聴覚言語障害	肢体不自由	内部障害
計	1,408	82	130	358
(18歳未満)	(39)	(-)	(6)	(15)

図表 - 14 療育手帳所持者（平成19年3月末現在）

単位：人

区 分	判定A	判定A 1	判定A 2	判定B 1	判定B 2
計	225	24	37	44	52
(18歳未満)	(74)	(-)	(16)	(13)	(30)

図表 - 15 精神障害者保健福祉手帳所持者（平成19年3月末現在）

単位：人

区 分	1級	2級	3級
84	14	49	21

## 5 要支援・要介護認定者の状況

平成19年3月現在、本市の介護保険の要支援・要介護認定者は1,052人です。このうち介護保険サービスを利用している人は916人で受給率は87.1%です。なお、居宅サービスの利用者は696人、施設サービス利用者は220人です。

図表 - 16 介護保険の認定者数・受給者数（平成19年3月実績）

単位：人

区 分	計	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
認定者数	1,052	69	63	201	244	187	169	119
受給者	916	45	42	171	214	175	158	111
居宅サービス	696	45	42	154	186	134	83	52
施設サービス	220	-	-	17	28	41	75	59

## 6 子育て世帯の状況

### (1) 子どものいる世帯

平成17年の本市の18歳未満親族のいる世帯は3,493世帯、6歳未満親族のいる世帯は1,462世帯です。一般世帯が増加しているのに対し、子どものいる世帯の総数は減少しています。

図表 - 17 子どものいる世帯の推移

単位：人

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
一般世帯	9,019	9,319	9,886	10,543
18歳未満親族がいる世帯	4,285 (47.5%)	3,848 (41.3%)	3,597 (36.4%)	3,493 (33.1%)
6歳未満親族がいる世帯	1,448 (16.1%)	1,294 (13.9%)	1,388 (14.0%)	1,462 (13.9%)

資料：国勢調査

### (2) ひとり親家庭

平成17年の本市のひとり親家庭は113世帯です。母子家庭が96世帯、父子世帯が17世帯です。母子家庭は増加の傾向にあります。

図表 - 18 ひとり親家庭の推移

単位：世帯

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
ひとり親家庭	87	62	81	113
母子家庭	54	46	65	96
(6歳未満親族のいる世帯)	(3)	(3)	(16)	(23)
父子家庭	33	16	16	17
(6歳未満親族のいる世帯)	(2)	(-)	(4)	(1)

資料：国勢調査

## 資料 2 計画の策定経緯

### 1 計画の策定経過

年 月 日	事 項	
平成18年		
8月22日 ～ 9月5日	地域福祉に関する市民アンケート調査の実施 (20歳以上の市民2,000人を無作為抽出)	
9月1日 ～ 9月15日	地域福祉に関する市民アンケート調査の実施 (市内中学校に通う2年生の生徒全員)	
10月 ～ 19年1月	地域福祉に関する福祉関係者アンケート調査の実施 (民生委員児童委員、社会福祉協議会職員、福祉施設職員、市職員等)	
11月24日	第1回本巣市地域福祉計画策定委員会 委員長・副委員長の選任 地域福祉計画について 地域福祉に関する市民アンケート調査結果報告 地域部会の設置について	
12月18日	第1回根尾地域部会 地域福祉計画について 地域福祉に関する市民アンケート調査結果報告 地域の課題について	
平成19年		
1月17日	第1回真正地域部会 地域福祉計画について 地域福祉に関する市民アンケート調査結果報告 地域の課題について	
1月30日	第1回糸貫地域部会 地域福祉計画について 地域福祉に関する市民アンケート調査結果報告 地域の課題について	

年 月 日	事 項
2月2日	<p>第1回本巣地域部会  地域福祉計画について  地域福祉に関する市民アンケート調査  結果報告  地域の課題について</p> 
3月2日	<p>第2回本巣市地域福祉計画策定委員会  各地域部会の報告  地域福祉の課題とめざすべき地域福祉像  重点課題の整理</p>
6月11日	<p>第2回真正地域部会  課題に対する取り組みについて  めざすべき地域福祉像の設定について</p>
6月15日	<p>第2回根尾地域部会  課題に対する取り組みについて  めざすべき地域福祉像の設定について</p>
6月19日	<p>第2回糸貫地域部会  課題に対する取り組みについて  めざすべき地域福祉像の設定について</p>
6月20日	<p>第2回本巣地域部会  課題に対する取り組みについて  めざすべき地域福祉像の設定について</p>
7月18日	<p>地域福祉講演会（本巣市民生委員児童委員連合協議会主催）  「地域福祉のありかたとかかわりかたについて」  講師：中部学院大学短期大学部  飯尾良英教授</p> 
7月20日	<p>第3回本巣市地域福祉計画策定委員会  各地域部会の報告  課題に対する取り組みの整理  地域福祉計画の基本計画素案について</p>
10月1日	<p>第3回糸貫地域部会  地域福祉計画案について  地域福祉計画の推進体制について</p>

年 月 日	事 項
10月9日	第3回根尾地域部会 地域福祉計画案について 地域福祉計画の推進体制について
10月17日	第3回真正地域部会 地域福祉計画案について 地域福祉計画の推進体制について
10月22日	第3回本巣地域部会 地域福祉計画案について 地域福祉計画の推進体制について
11月7日	第4回本巣市地域福祉計画策定委員会 各地域部会の報告 地域福祉計画案について 地域福祉計画の推進体制について
平成20年	
1月31日	第5回本巣市地域福祉計画策定委員会 地域福祉計画案の最終検討に ついて 地域福祉計画の最終案をとり まとめて承認  <p data-bbox="491 1469 1082 1503">本巣市地域福祉計画策定委員会から市長へ答申</p> 

### (1) 本巢市地域福祉計画策定委員会要綱

#### 本巢市地域福祉計画策定委員会要綱

##### (設置)

第1条 本巢市地域福祉計画を策定するため、本巢市地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

##### (所掌事務)

第2条 委員会は、本巢市地域福祉計画の策定に関し、調査、審議及び調整を図るものとする。

##### (組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 福祉・介護関係者
- (3) 民生委員児童委員
- (4) 自治会等団体関係者
- (5) 学校教育関係者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、本巢市地域福祉計画策定終了の日までとする。

##### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、会務を総理し委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

##### (地域部会)

第5条 委員会に地域部会を設けることができる。

- 2 地域部会は、委員会の補助機関として各地域の課題の整理、調査、審議及び調整を図る。

- 3 地域部会の部会員は委員長が選任する。
- 4 地域部会に部会長を置き、委員長が指名する。
- 5 部会長は、地域部会の会務を総括する。

( 会議 )

第 6 条 委員会の会議は委員長が招集し、委員長はその議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じ会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

( 庶務 )

第 7 条 委員会の庶務は、健康福祉部福祉敬愛課において処理する。

( 補則 )

第 8 条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

( 施行期日 )

- 1 この告示は、公布の日から施行する。

( 失効 )

- 2 この告示は、平成 20 年 5 月 31 日に限り、その効力を失う。

(2) 本巢市地域福祉計画策定委員会委員名簿

区 分	所 属 等	氏 名	備 考
市議会議員	本巢市議会議員	大熊 和久子	委員長
福祉・介護 関係者	本巢市社会福祉協議会 事務局長	堀口 武彦	
	もとす広域連合 老人福祉施設大和園 園長	早川 郁夫	
	社会福祉法人 淡墨会 事務長	近藤 史佳男	
	社会福祉法人 井ノ口会 フレンドリーおりべ 副施設長	河合 誠	
民生委員児 童委員	本巢市民生委員児童委員連合協議会長 真正民生委員児童委員協議会長	江崎 隆雄	副委員長
	糸貫民生委員児童委員協議会長	田宮 和彦	
	本巢民生委員児童委員協議会長	高橋 昇	平成 19 年 12 月から
		園部 敏裕	平成 19 年 11 月まで
	根尾民生委員児童委員協議会長	中野 洋一	
	主任児童委員	松尾 綾子	
自治会等団 体関係者	本巢市連合自治会長会会長	戸田 光昌	平成 19 年 4 月から
		川瀬 壽一	平成 19 年 3 月まで
	身体障害者福祉協会 本巢市支部長	福田 洋一郎	
	本巢市赤十字奉仕団委員長 糸貫分団長	高木 朋子	
	本巢市赤十字奉仕団 本巢分団長	市川 昌子	
学校教育関 係者	本巢市学校長会代表 一色小学校長	安藤 隆	平成 19 年 4 月から
	本巢市学校長会代表 糸貫中学校長	川瀬 善忠	平成 19 年 3 月まで



(3) 本巢市地域福祉計画策定委員会地域部会名簿

区 分	所 属 等	氏 名	備 考
真正地域 	真正民生委員児童委員協議会 会長	江崎 隆雄	部会長
	真正民生委員児童委員協議会 副会長	池田 公子	
	真正自治会長会会長	川瀬 壽一	
	真正地区老人クラブ連合会 女性部	仙田 良子	
	身体障害者福祉協会 本巢市支部 真正分会長	福田 洋一郎	
	もとす広域連合 幼児療育センター	武内 由美	
	本巢市社会福祉協議議会 地域活動支援センター	坪内 みさ子	
	真桑小学校長	林 明夫	
	本巢市社会福祉協議会 真正支所	溝口 泰子	平成 19 年 4 月から
		箕浦 昌成	平成 19 年 3 月まで
糸貫地域 	糸貫民生委員児童委員協議会 会長	田宮 和彦	部会長
	糸貫民生委員児童委員協議会 副会長	伊藤 文子	
	糸貫自治会長会会長	高橋 祥吉	平成 19 年 4 月から
		村瀬 晃	平成 19 年 3 月まで
	糸貫地区健寿クラブ連合会	翠 明子	
	身体障害者福祉協会 本巢市支部 糸貫分会長	佐野 勇	
	本巢市赤十字奉仕団委員長 糸貫分団長	高木 朋子	
	社会福祉法人 井ノ口会 フレンドリーおりべ 副施設長	河合 誠	
	土貴野小学校長	片岡 利明	平成 19 年 4 月から
	席田小学校長	高木 洋一	平成 19 年 3 月まで
本巢市社会福祉協議会 糸貫支所	加藤 典正	平成 19 年 4 月から	
	長野 和代	平成 19 年 3 月まで	

区 分	所 属 等	氏 名	備 考
本巣地域 	本巣民生委員児童委員協議会 会長	園部 敏裕	部会長
	本巣民生委員児童委員協議会 副会長	松尾 綾子	
	本巣自治会長会会長	戸田 光昌	
	本巣地区老人クラブ連合会	高橋 穎子	
	身体障害者福祉協会 本巣市支部 糸貫分会長	杉山 正之	
	本巣市赤十字奉仕団 本巣分団長	市川 昌子	
	もとす広域連合 老人福祉施設大和園	加藤 清美	
	社会福祉法人 淡墨会 事務長	近藤 史佳男	
	本巣小学校長	北洞 賀津拓	
	本巣市社会福祉協議会 本巣支所	吉田 守	平成 19 年 4 月から
岩井 恵美子		平成 19 年 3 月まで	
根尾地域 	根尾民生委員児童委員協議会 会長	中野 洋一	部会長
	根尾民生委員児童委員協議会 副会長	所 久子	
	根尾自治会長会会長	佐藤 時久	
	根尾地区老人クラブ連合会 会長	川口 武雄	
	身体障害者福祉協会 本巣市支部 根尾分会長	所 二夫	
	ボランティア団体 まごころ給食	江崎 美智子	
	根尾ふるさと福祉村	高橋 順子	平成 19 年 9 月まで
	根尾小学校長	高木 俊朗	
	本巣市社会福祉協議会 根尾支所	岩井 恵美子	平成 19 年 4 月から
		大西 孝志	平成 19 年 3 月まで